

地域経済研究所(本部)  
札幌)理事長で、公共  
事業の入札問題に詳しい

# 北測協が独占禁止法順守講習会 注文生産では特命、 随契の採用を— 阿座上氏が一般競争入札で



一般競争入札の問題に切り込む阿座上氏

阿座上洋吉氏が25日、京王プラザホテル札幌で講演した。阿座上氏は一般競争入札に潜む問題を解明し、「一般競争入札は公共工事の調達になじまない。この不具合を正常化させないと建設業は「真の大義名分」が通用しなくなる」と改正を提唱した。

独占禁止法順守講習会。コンプライアンスの周知を徹底するために開催している。今回は会員74人が出席した。

阿座上氏は「今、入札問題に何が起きているか—激変する市場環境の変化にどう対処するか—をテーマに、一般競争入札が生む弊害にメスを入れた。

コンプライアンスについて阿座上氏は「人間は神と悪魔の中間の領域にいる。人間は神の顔色をうかがい、悪魔のささやきに對し「おきて」を作り對抗した」と経済学上の解釈を披露し、「市場経済の『おきて』とは公平、公正な取引であり、正常な機能」と語った。

「しかし市場経済の中で働く競争原理は、製品売買では正常に機能する

が、建設工事のような注文生産では特命や随契でなければ正常に作用しない。特命・随契は神の行為であり、競争はなじまない」と問題を提起した。

阿座上氏は「自宅の新築を一般競争入札で決める人はいない。指名競争しても、決め手は人柄だったりする」とし、一般競争入札の弊害で「激しい競争が限度を超え、弱肉強食が起きている。高度な注文生産が求められる中、価格だけの無理な競争に巻き込まれている」と警鐘を鳴らした。

建設業者にとって「地域経済」「地域振興」「雇間問題」「防災対策」は「真の大義名分」だが「一般競争入札に根本的な不具合があると主張しても、国民は納得せず、通用しない」と語る。

その上で「会計法では一般競争入札が大原則だが、不具合の議論が停止している。学識者による注文生産の研究を進め、論理的に改正させなくてはいけない。そのために全国の建設業者は一致団結するべきだ」と主張した。